

保護者の皆様

大阪府立豊中支援学校  
校長 平井 晋也

## 警報発令等に伴う学校の対応について

標記の件について、下記のとおりとします。

### 記

1. 午前7時現在、北大阪に暴風警報または特別警報が発令されている場合は臨時休業とします。
2. 注意報や通常の大雨洪水警報の場合は、平常どおりの授業となります。
3. 児童生徒の在校中に、上記1の警報が発令された場合は、状況判断のうえ、下校等の措置をとることがあります。
4. 午前7時現在、積雪・路面凍結等により通学バスの運行に支障がある場合は臨時休業（部分休業を含む）とします。
5. 午前5時から午前7時の間に大阪府内で震度5弱以上の地震が起きた場合は臨時休業とします。在校中の場合は学校引渡しとします。
6. 警報発令がない場合や、震度4以下の地震発生の際でも、ご自宅周辺の天候、被害状況等から登校は危険だと判断された場合は安全確保を優先してください。
7. 児童生徒等又は教職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、臨時休業となります。

※ 緊急を要する事態が発生した場合には、随時‘すぐメール’で一斉にお知らせします。また、個別に連絡する場合がありますので、確実に連絡の取れる連絡先をお知らせください。